

神奈川県外国人観光客受入環境整備費補助金について

1 目的

外国語表記による観光案内板の設置など、外国人観光客の受入環境の整備を促進することにより、満足度の向上やリピーターの確保を図り、外国人観光客の一層の増加につなげる。

2 補助制度の概要

- (1) 補助対象者 民間事業者
- (2) 補助対象経費 神奈川県観光魅力創造協議会で発掘した観光資源（コンテンツ）等の周遊促進や受入環境整備に要する経費
- (3) 補助率・上限額

| 対象事業 | 補助率 | 補助上限額 |
|---|-------|----------------|
| Wi-Fi 整備 ①ネットワーク回線設置、無線 LAN 機器購入、設置工事費 ②携帯電話及びスマートフォン急速充電器購入（①を整備する場合に限る。） | 1 / 2 | 20 万円 / 1 施設 |
| 外国語表記整備 ①外国語表記による観光案内板の作成・設置 ②外国語表記による観光マップ、ガイドブック等の作成 ③観光アプリ、ウェブサイトの作成・リニューアル ④外国語表記説明及び外国語音声案内ツールの整備 | | 200 万円 / 1 事業者 |
| トイレ整備 ①新設、建替え ②和式便器から洋式便器への改修、便器・手洗い場の増設 ③内外装リフォーム | | 300 万円 / 1 事業者 |

3 平成 30 年度募集期間

要望書 平成 30 年 4 月 20 日（金）から平成 30 年 6 月 29 日（金）

交付申請書 要望書の提出から 30 日以内

4 補助金交付要綱等

交付要綱、様式、募集要項等は、国際観光課のホームページに掲載しています。
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/b6m/cnt/hojokin.html>

問合せ先
国際観光課
受入対策グループ 長沼
電話 045-285-0813（直通）